

平成 23 年度の掛金率について（お知らせ）

平成 23 年度の掛金率の改定について、23 年 1 月 18 日に開催された共済運営委員会において、審議され、下表のとおり了承されましたのでお知らせします。

①40 歳以上 65 歳未満の加入者（ ）内は、平成 22 年度の掛金率（％）

区 分	短期掛金率					長期掛金率				合 計
	短 期 給付分	介護分	事務費分 (※)	福 祉 事業分	計	長 期 給付分	事務費分 (※)	福 祉 事業分	計	
甲 種 加入者	6.52	0.984 (0.918)	0.055 (0.08)	0.125 (0.12)	7.684 (7.638)	12.938 (12.584)	0.055 (0.08)	0.125 (0.12)	13.118 (12.784)	20.802 (20.422)
乙 種 加入者等	6.52	0.984 (0.918)	0.055 (0.08)	0.195 (0.19)	7.754 (7.708)	—	—	—	—	7.754 (7.708)
丙 種 加入者	—	—	—	—	—	12.938 (12.584)	0.055 (0.08)	0.195 (0.19)	13.188 (12.854)	13.188 (12.854)
任意継続 加入者	6.52	0.984 (0.918)	0.055 (0.08)	0.125 (0.12)	7.684 (7.638)	—	—	—	—	7.684 (7.638)

②40 歳未満の加入者及び 65 歳以上の加入者（ ）内は、平成 22 年度の掛金率（％）

区 分	短期掛金率					長期掛金率				合 計
	短 期 給付分	介護分	事務費分 (※)	福 祉 事業分	計	長 期 給付分	事務費分 (※)	福 祉 事業分	計	
甲 種 加入者	6.52	—	0.055 (0.08)	0.125 (0.12)	6.7 (6.72)	12.938 (12.584)	0.055 (0.08)	0.125 (0.12)	13.118 (12.784)	19.818 (19.504)
乙 種 加入者等	6.52	—	0.055 (0.08)	0.195 (0.19)	6.77 (6.79)	—	—	—	—	6.77 (6.79)
丙 種 加入者	—	—	—	—	—	12.938 (12.584)	0.055 (0.08)	0.195 (0.19)	13.188 (12.854)	13.188 (12.854)
任意継続 加入者	6.52	—	0.055 (0.08)	0.125 (0.12)	6.7 (6.72)	—	—	—	—	6.7 (6.72)

<区分>

甲種加入者…短期・長期適用者。

乙種加入者等…乙種加入者(短期のみ適用者)、協定特例加入者、放送大学・法科大学院への公務員派遣加入者。

丙種加入者…長期のみ適用者。

任意継続加入者…退職後短期のみ適用者。

◎掛金の負担は、従来どおり、甲種・乙種・丙種加入者については加入者と学校法人等が折半負担、任意継続加入者については全額加入者負担となります。

◎都道府県補助金は、標準給与の月額に係る長期掛金に対して補助されます。賞与等の額に係る長期掛金に対して補助はありません。

※事務費分掛金率は財務省と協議中です。